

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（入札説明書編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	入札説明書	13	3	4	(3)	イ	b	e)	②主任技術者	その他構成員が配置する主任技術者について、本案件は設計・施工一括発注方式であり工事着手は実施設計完了後となるため申請時に技術者を特定することが困難です。申請時に記載する配置予定主任技術者を工事着手時に配置することが出来なくなった場合、参加資格要件にある入札参加申込書の受付日から起算して3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があり、業務に必要な国家資格を有する者への変更を行った場合、総合評価の不履行にはあたらないと考えてよろしいでしょうか。	原則として、申請時に記載する配置予定主任技術者を工事着手時に配置することとしますが、配置予定主任技術者が病休・死亡・退職等特別な事情により、その者を配置できない場合には、その者と同等の能力を有するものを選定することとします。また、配置する主任技術者を変更した場合においても、入札参加申込書の受付日から起算して過去3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある必要があります。
2	入札説明書	4							質問・意見の公表	「質問への回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもの、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和6年2月16日（金）を日付として公表する」とありますが、どのような基準で判断されるのでしょうか。公平性を保つため、各社から出された意見質問に対する回答は、各社へ回答いただくのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。 もしくは、あらかじめ事業者側より回答を非公表としてもらうことを前提として別途、意見・質問の機会をいただけないでしょうか。	入札説明書等に対する質問者独自の提案等が該当します。質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもの、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある質問や意見が含まれている場合は、質問の提出を行った事業者に対してヒアリングを行い、公表の有無を判断します。なお、入札説明書等に関する質問・意見への回答は、公平性の観点から前述の場合を除き、原則公表します。
3	入札説明書	13	3	4	(3)	イ	c		市内事業者に対する契約に関する事項	「市内事業者」とは、「市内建設事業者」や「市内設計業者」、「建設・設計以外の業務を行う事業者で本社・本店等を西宮市内に有する者」を指す認識で間違いないでしょうか。	「市内事業者」とは、市内建設業者、市内設計業者（建築士法に基づく建築士事務所登録の所在地が西宮市内にある者）、又は建設・設計以外の業務を行う事業者で本社・本店等（ただし実態を有しないものは除く。）を西宮市内に有する者を指します。なお、市内建設業者の定義は入札説明書に記載のとおりとします。
4	入札説明書	13	3	4	(3)	イ	c		市内事業者に対する契約に関する事項	「市内事業者契約額」が入札価格の20%以上とする必要がある。共同施工方式で「市内の建設業者」とIVを組成し、工事費における「市内の建設事業者」の出資率分の金額が入札価格の20%以上となった場合、市内事業者に対する契約に関する事項を満たしている、という認識でよろしいでしょうか。	「共同施工方式で市内の建設業者とIVを組成し、工事費における市内の建設事業者の出資率分の金額が入札価格の20%以上となった場合」の実績を有する場合、「市内事業者契約額が入札価格の20%以上とする必要がある。」の要件を満たしていると判断します。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（本編）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	要求水準書	12	2	3	(3)	イ		※2	外壁色彩の検討案	学校施設に係るカラーシステムの検討案の提示は写真データを加工すること、とありますが、CGパースでもよろしいか、または、CGパースを写真に合成したものでよろしいでしょうか。	施設の現況写真データの加工を想定していますが、周辺環境との関係性が分かるものであれば、CGパースを写真に合成したもので可場合があります。詳細は実施設計の中で本市都市デザイン課との協議によります。
2	要求水準書 別添資料【小】1. 基本設計図 建築A-090	12	2	3	(3)	イ			各種申請等	外壁の色彩の変更及び、ポンプ室設置に伴う樹木の伐採により風致地区の許可が必要でしょうか。	必要な場合があります。詳細は実施設計の中で開発審査課との協議によります。
3	要求水準書 別添資料【小】1. 基本設計図 建築A-090	12	2	3	(3)	ア			各種申請等	要求水準書に受水槽ポンプ室増築により確認申請が必要とありますが、体育館横に新設する受水槽のことでしょうか、ポンプ室は受水槽と一体の内蔵化したものでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	要求水準書	3	1	6	(2)	ア	5		発生材運搬処分	1～4等の結果、生じた増減について、基本設計時に清算とされていますが、隠蔽部などは実際の工事時期によるため、工事年度毎又は出来高検査毎としていただきたい。	要求水準書を修正します。
5	要求水準書	3	1	6	(2)	ア	※		精算対象除外項目	『※「別紙【共通】6「基本設計 参考内訳明細書」は基本設計段階での参考として捉え、指定した精算対象となる項目を除いて、精算対象としない。』とあります。ア、精算対象となる項目、精算の時期にて記載のある精算項目以外は全て精算対象とはならないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	要求水準書	3	1	6	(2)	ウ	c		清算対象除外項目	鉄部塗装における鉄部とは木部やプラスチック、非鉄金属は含まないものでよろしいでしょうか。	非金属部分は微細な範囲を想定しており、精算対象外とします。
7	要求水準書	3	1	6	(2)	エ			その他、協議を要する事項	図面や事前のアスベスト調査報告書に記載のない部位(天井裏等)において吹付塗材やレベル1のアスベストが確認された場合は別途追加請求できるものとして考えて宜しいでしょうか。	要求水準書3.1.6 (2) ア.に該当する場合は清算対象になります。
8	要求水準書	17	3		(3)	ア			現場作業	17時までの作業時間は後片付け含めない時間と考えてよろしいでしょうか。 (17:00～17:30を後片付けの時間としてもよろしいでしょうか)	別添資料【中】1「基本設計図(建築事)」、別添資料【小】1「基本設計図(建築工事)」における仮設計画図に記載のとおり、作業時間は、原則8時00分～17時00分とし作業時間前後の準備、片付けは30分以内とします。
9	要求水準書	3	3		(4)	ウ			工事現場の管理	現場事務所は学校の一室を一時的に利用することは可能でしょうか。 (夏期休暇、冬期休暇時期等)	原則として想定しておりませんが、詳細は実施設計中での協議によります。
10	要求水準書	10	2	3	(1)	エ			設計図の内容・体裁	「西宮市における過去の同種工事を参照した上で…」とありますが、今回の入札にあたり、過去案件の設計図や竣工図の閲覧・工事施工場所の見学は可能でしょうか。	直近で施工した案件の設計図の閲覧は可能です。別途公表した「過去案件の閲覧申込書兼誓約書」に必要事項を記入の上、下記提出先に提出してください。なお、メールタイトルは「過去案件の閲覧申込書兼誓約書の提出【企業名】」と明記し、メール送付後は電話にて受信確認を行ってください。ただし、閲覧は事務局が別途指定する会議室内でのみ可とし、コピーや写真撮影、工事施工場所の見学は不可とします。  提出先 西宮市教育委員会教育総括室学校管理課 電話：0798-35-3828
11	要求水準書	11	2	3	(2)	ウ			過去PFI事業 責任施工区分	【PFI事業による既設空調設備に関する責任施工区分】の表に記載のPFI事業者が(株)三晃空調神戸支店との認識で合っていますでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	要求水準書	12	2	3	(3)	ア			各種申請	改修工事自体は確認申請が不要と考えてよろしいでしょうか。 既存不適格の防火設備の改修は含まれていますが、その他申請の無い増築部分等の選法性回復工事は配慮が不要と考えてよろしいでしょうか。	改修工事自体に確認申請は不要です。 (仮設校舎等の増築行為については、建築基準法に則して確認申請が必要) 工事内容については、基本条件図書に示した内容に準じてください。
13	要求水準書	14	2	3	(8)	イ	4		積算内訳の種目・科目 構成	補助金対象工事範囲の費用について、詳細が不明です。分類における範囲のわかる資料をご提示いただけませんか。	建物及び付随する設備（建物に固定され、かつ一体的な整備を行う必要があるもの）に該当しない経費については、補助対象外工事とされており、代表的な例として備品類（カーテン、ブラインド、家具、音響機器、通信機器等）が挙げられます。
14	要求水準書	15	3	1	(1)	ア			PDB調査	既存建物等についての事前調査としてPCB調査は必要で費用として見込むべきでしょうか。また発見された場合、撤去・一時保管に関する費用について追加請求の対象と考えてよろしいでしょうか。	事前調査及び発見された場合の撤去費は本事業に見込むものとし、一時保管にかかる運搬は別途とします。一時保管や処分については市で対応を予定しています。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（本編）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
15	要求水準書	17	3	3	(2)	エ			工事前仮設、電気、水道等	電気主任技術者の立ち会いに要する費用等は事業者負担とする。記載について「定期点検」等、西宮市と随意契約済みの業務費用は別途として、工事に関する立ち会い費用との意味合いで良いでしょうか。	電気主任技術者の立ち会いに要する費用等は、本工事に関する立ち会い費用を指します。
16	要求水準書	17	3	3	(3)	ア			現場作業時間	現場作業時間は原則午前8時から午後5時までと記載があります。学校行事や搬入不可の時間帯が記載されている中で、工事側の休日設定(4週6休、4週8休、日・祝は休み等)で工事スケジュールを計画されているか貴市のお考えをご教示願います。	本工事は、原則週休2日を確実に取得できるような工事を実施する「週休2日制度」の発注者指定方式及び受注者希望方式の対象工事ではありません。
17	要求水準書	17	3	3	(3)	エ			登下校時の車両出入り	「登下校時は工事車両の出入りを禁止」とありますが、具体的な時間帯を示していただきたい。 また、禁止とせずに原則避けることとして、工事前必要な場合は安全確保のための施策を行い、学校側と連絡調整を行ったうえで通行を可として頂きたい。	原則、別添資料【中】1「基本設計図（建築工事）」、別添資料【小】1「基本設計図（建築工事）」における仮設計画図に記載のとおりです。
18	要求水準書	20	5						引越し関わる要求水準	電動製品、家電製品については、実際に引越しする前段階の状態が可動品であるか否かの確認作業が必要と考えます。これについては事業者の範囲でしょうか。学校の範囲でしょうか。	電動製品、家電製品については、原則、可動品として扱ってください。
19	要求水準書	20	5						引越し	引越しに関する明細が参考数量書に計上されていますが、共通仮設工事に計上してよろしいですか。	工事（設計・施工）請負書【案】別紙1のとおり、移転費の支払は建設工事費等とは別途で行うため、建設工事費等とは別で計上してください。
20	要求水準書	17	3	3	(2)				仮設工事	資機材の揚重、及び引越し作業にEVの使用は可としてよろしいですか。【中】【小】共	引越し作業については、EVの使用を可としています。資機材の揚重については、原則、不可です。ただし、長期休業中で学校運営に支障がないと学校長が認めた場合は使用可とする場合もあります。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	要求水準書 別紙【共通】	1	2	2					提出書類	提出書類一覽 2.調査・実施設計業務【完了時】の調査報告書に「外壁塗膜付着強度測定」「アスベスト含有調査」等提出とあります。基本設計で調査を行っていますが、改めて必要でしょうか。	実施設計及び工事着手前までに、必要に応じて実施してください。
2	要求水準書 別紙【共通】	1	2	2					提出書類	提出書類一覽 2.調査・実施設計業務【完了時】の設計計算書に「外壁塗膜付着強度測定」「アスベスト含有調査」等提出とあります。基本設計で調査を行っていますが、改めて必要でしょうか。	構造、機械、電気設備設計に必要な設計書全般とお考えください。
3									建築基準法	定期報告は行っていますか。定期報告の是正項目については、全て修繕済みと考えてよろしいでしょうか。	重大な是正項目については修繕済みです。軽微な是正項目については、今回の工事で改修対応となります。
4	別添資料【中】1. 基本設計図_建築 A-016								構造	中学校の多目的ホールを図書室へ変更する計画ですが、構造の補強は不要でしょうか。	現段階において、構造の補強は不要とお考えください。
5	別添資料【小】1. 基本設計図_建築 A-022								アスベスト除去	現地調査で南校舎の屋上は部分的に改修されているように見受けられました。A-22屋根伏図にアスベスト除去の旨の記載がありました。改修部分は撤去済みでしょうか。	部分的に改修されている範囲についてもアスベストは含有されているものとしてお考えください。
6	別紙【中】5-2. 法令調査報告書 第2回打合せ記録簿	25							福祉のまちづくり条例	打合せ記録簿(建築指導課)別紙において、2000m2未満の増築は既存部分への適及適用はありませんとありますが福祉のまちづくり条例についてでしょうか。	ご認識のとおり、福祉のまちづくり条例に関する記述です。
7	別添資料【小】1. 基本設計図_建築 A-021 (現地調査より)								建築基準法	西渡り廊下屋根、外部通路②屋根、体育館外部階段屋根など校舎から接触しているように見受けられましたが、耐火建築物とする必要はありませんでしょうか。	体育館は2,000㎡未満であるため耐火建築物とする必要のない建物となり、付随する渡り廊下等についても同様の扱いとなります。
8	【中】建築工事(附属棟・外構) 細目別内訳							251		(その他)に「No.65 集塵機」について、この集塵機は入替えなので、それとも修理なのでしょうか、御指示下さい。	集塵機は新設とします。別添資料【中】1. 基本設計図_建築 A-090、091を参照ください。
9	【中】機械設備工事(北棟) 細目別内訳							417		給排水・消火設備 給湯設備 自動制御設備 について、名称欄に「計」しかなく内容が不明です。どの様に考えれば宜しいでしょうか、御指示下さい。	別添資料【小】3. 基本設計図_機械設備図より必要な設備をご判断願います。
10	【小】機械設備工事(体育館棟) 細目別内訳							1095		外構 消火設備 について、名称欄に「計」しかなく内容が不明です。どの様に考えれば宜しいでしょうか、御指示下さい。	別添資料【小】3. 基本設計図_機械設備図より必要な設備をご判断願います。
11	【小】建築工事(南棟他) 細目別内訳									細目別内訳にて、「便所(屋外便所②)」の明細が見当たらないように思います。どの様に考えれば宜しいでしょうか、御指示下さい。	屋外便所②における内装工事は行わない方針としています。改修内容に関しては図面A-017等をご参照ください。
12	工事別内訳									引越越し費用について、どこの部分に計上すれば宜しいでしょうか、御指示下さい。	移転費の支払は工事(設計・施工) 請負書【案】別紙1のとおり、建設工事費等とは別途で行うため、建設工事費等とは別で計上してください。
13	要求水準書 別紙【共通】2	1							提出書類一覽	完了時の提出書類にアスベスト含有調査とありますが、今回入札時に提供いただいたアスベスト調査報告書で検体採取結果が出ている部分については、資料を流用し、事業者側が現地調査して改めて確認できた内容を付加する形で良いでしょうか。	提供調査報告書を調査結果の一部とするかどうかは、関係法令に則り、事前調査を実施する有資格者の判断によるものと認識しています。なお、発注者としては拒むものではありません。
14	要求水準書 別紙【共通】3	7	2	2	(6)				小荷物昇降機	改修によって堅穴区画の既存不適格を解消する扉を設置すると解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。既存不適格扉も然り、各種部品の老朽化解消も意図しております。
15	要求水準書 別紙【共通】3	5	2	1	(1)				電気設備改修方針	必要に応じて受変電設備の容量増強と書かれておりますが、既存の最新状態での高調波対策要否判定結果書類はありますか。	高調波対策要否判定結果書類はございません。
16	要求水準書 別紙【共通】3	6	2	1	(2)		4		機械設備改修方針	H26年以前の更新されていない室は全て更新と記載がありますが、設計図書、竣工図から全て判別出来ずでしょうか。 ※小学校もH28年以前の更新されていない部屋が同様です。	更新機器については、別添資料_基本設計図_機械設備図に示す機器とお考えください。
17	要求水準書 別紙【共通】3	7	2	2	(1)				空調設備	単独運用が前提となる様な小部屋についても、EHPルームエアコンの採用はNGで、GHPのビルマルチ方式を採用するのの方針でしょうか。その場合、冷暖フリー、冷暖選択の選定は設計者判断との理解でよろしいでしょうか。	No. 16に同じ
18	要求水準書 別紙【共通】3	7	2	2	(2)				給食室ガス配管	ガス配管のみ土間配管を含め更新と記載がありますが、この土間配管の意味合いは、土間コンクリート下部の埋め戻し部分埋設配管との意味でしょうか。つづく(3)配管・埋設管では再利用と記載があるため確認です。	ご認識のとおりです。(3)の記述は給食室以外の配管全般の記述とお考えください。
19	要求水準書 別紙【共通】3	7	2	2	(5)				汚水・屋外の埋設配管	外観上の損傷なき限り、既設再利用と記載がありますが、カメラ撮影調査が必要との意味合いでしょうか。	既存配管内部のカメラ撮影調査は不要です。実施設計の事前調査の段階で、外観の目視調査をお願いします。なお、現時点において外観の損傷無いものとお考えください。
20	要求水準書 別紙【共通】3	15	2	2	(2)				給食室(小学校)	給食室の給排水管や水栓等の衛生器具について全面更新とありますが、レイアウトは既存のままと考えてよろしいでしょうか。	厨房機器のレイアウトは既存のままとします。
21	要求水準書 別紙【共通】4	1	1	11)					新設プレーカー	キュービクル改造に伴う停電時間について設定可能な上限時間等制約がありますでしょうか。	土日祝日の半日とし、詳細な日程は学校等との協議となります。
22	要求水準書 別紙【共通】4	5	19	(1)	1	1			PCB含有分析	公表資料では受変電設備を対象にされている記載ですが、照明器具等には含まれないことが確認済みとの認識で良いでしょうか。	要求水準書(本編) No. 14に同じ

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
23	要求水準書別紙【共通】5	4	10	(3)	9)				実施設計業務	耐震クラスSまたはAとの記載がありますが、SかAの指定がありますでしょうか。	耐震クラスSは重要機器、Aは一般機器として判別願います。別添資料「基本設計図、機械M-01特記仕様書-1」に示す重要機器、一般機器の区分を参照の上、水平震度（Ks）を選別してください。
24	要求水準書別紙【共通】3	10	5						アスベスト撤去工事について	要求水準別紙には既存塗膜の付着力が基準値（0.7N/mm <sup>2</sup> ）未満であった部位については下地調整材の除去を行うとあります。別紙「苦楽園小学校長寿命化改修他工事 旧塗膜付着力調査報告書の普通教室棟③、管理・普通教室棟⑧、体育館棟⑩」について（青字で示した数値）若干基準値を上回った結果となっておりますが、この部分についても下地調整材まで除去とする形でよろしいのでしょうか。また検体について下層階で試験をされたように思いますが、付着力の結果はその面すべてに適用されると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書 別紙【共通】3に記載のとおり、既存塗膜の付着力が基準値（0.7N/mm <sup>2</sup> ）未満であった部位については、下地調整材の除去を行うものとします。また、基本設計においては、付着力の結果はその面すべてに適用しています。なお、実施設計時において、塗膜の付着強度測定や除去工法の試験施工等を行い、撤去範囲及び撤去工法について精査提案を行ってください。
25	要求水準書別紙【共通】5	1	2	3)					衛生設備工事の更新水栓	トイレの手洗い器の自動水栓という考えでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。その他掃除機等の水栓は手動とします。なお、水栓の種類や箇所数については別添資料「基本設計図、機械設備図」に示す機器リストに準じてください。
26	要求水準書別紙【共通】5	2	8	2)					ガス設備	給食室内の土間配管も更新とありますが、更新後も再度同じ位置に埋設するものとしてよろしいでしょうか。また、機器との切り離し、再接続は厨房機器の事業者ではなく本工事で行うこととみてよろしいでしょうか。	同じ位置に埋設するものとお考えください。機器の切り離しや再接続も本工事とします。
27	要求水準書別紙【共通】6								参考内訳明細書	当該資料の扱いについて、工事費の算出においては当該資料にて計上されている項目・数量とおりという扱いではなく、あくまで参考と捉え、要求水準書及び基本設計図書で記載されている事項・仕様・性能を満足するために「参考内訳明細書」での不足項目・不足数量が有ると考える場合は各事業者による責任において不足項目・不足数量を補填し工事費の算出に計上するものと考えてよろしいでしょうか。又、各事業者による提案内容により金額根拠（内訳明細書）も各事業者で異なることから、当該資料（参考内訳明細書）は増減精算対象となるものではないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
28	要求水準書別紙【中】1 ローリング図								ローリング図	小学校、中学校それぞれローリング図について、外壁の改修期間をどの程度まで考慮されているかご教示願います（別添の躯体劣化調査報告書に記載の内容についてまで補修する期間を考慮したものでしょうか、それとも躯体劣化調査報告書記載の内容を基に全面的に補修を行う場合の期間を考慮しているのか等）。	外壁改修は全面を想定しています。
29	要求水準書別紙【中】5-2 法令調査報告書	5-2-3							現況調査チェックリスト	高度地区が既存不適格となっておりますが、今回の改修工事において現行の条例に合致しなくても良いという判断を貴市市様がなされていると解釈してもよろしいでしょうか。	本事業において高度地区の既存不適格事項については是正しない方針とします。（H19エレベーター増築工事時の計画通知において、既存不適格扱いとして示されており、是正を行うことなく増築されている経緯があるため）
30	要求水準書別紙【中】5-2 法令調査報告書	5-2-14							別添資料⑥-1 代替進入口設置検討図	中学校は部室、体育倉庫等の付属建物を含め建築確認済証が取得されていない建物はないと判断してよろしいでしょうか。	軽微な物置等については、確認済証が取得されていない建物が在るものとしてお考えください。
31	要求水準書別紙【中】5-4 アスベスト調査報告書								アスベスト	アスベスト調査報告書の中にシール材の調査がありませんが、含有無しとして扱ってよろしいでしょうか。	シール材に関しては、書面調査及び石綿（アスベスト）含有建材データベースを使用した調査のみを行っており、試料採取・分析を行っていません。法令に則り、事前調査を行い判断してください。
32	要求水準書別紙【中】5-4 アスベスト調査報告書								アスベスト	5-4-12の表において、4階5階の天井は石綿含有可能性が有りとなっているのに対し、5-4-51図では天井材材種として記述されています。図の表記に従い、階段室には石膏ボードがなく、アスベストは無しでよろしいでしょうか。	①-1棟の4階は最上階となっており、南東棟 南階段室①の4階天井は石膏ボードが張られています。成型板はみない撤去としてお考えください。
33	要求水準書別紙【小】1 ローリング図								ローリング図	小学校、中学校それぞれローリング図について、外壁の改修期間をどの程度まで考慮されているかご教示願います（別添の躯体劣化調査報告書に記載の内容についてまで補修する期間を考慮したものでしょうか、それとも躯体劣化調査報告書記載の内容を基に全面的に補修を行う場合の期間を考慮しているのか等）。	No.28に同じ
34	要求水準書別紙【小】5-1 仮設校舎仕様書	6	III	2					着工前調査	仮設校舎建設予定地について埋設物の移設・撤去等を行う事（市が所有する埋設物の図面等は提供する）とあります。図面についてご提供願います。	提供図面は、公表資料及び貸与資料のみになります。
35	要求水準書別紙【小】5-1 仮設校舎仕様書	6	III	3					基礎工事、地業工事	仮設校舎の地耐力確保のために必要となる地盤改良、杭、深基礎又は各種地業工事について、工事後は残置せず全て撤去する形でしょうか。	関係法令に則って取り扱ってください。また、本市HP「建設工事などにおける既存地下工作物の取扱いについて」も参照してください。
36	要求水準書別紙【小】6-2 法令調査報告書	6-2-12							現況が耐力構造となっていない壁	1階作業場と搬入口について、増築の確認申請が無い違法状態とのコメントがあります。今回の仮設等の申請にあたり、違法性の回復が求められ撤去等の指導をされる可能性があります。耐力構造の壁とする事で良しとする法的根拠があればご教示ください。	現時点においては、基本条件図面に示す工事内容に準じてください。実施設計段階において再度精査するものとします。
37	要求水準書別紙【小】6-2 法令調査報告書	6-2-22							福祉のまちづくり条例 不適合範囲平面図	高齢者等利用居室から車椅子利用便房までの経路などの範囲について、小学生の利用する居室でも該当するのでしょうか。また、当該範囲の同一フロアに改修後は車椅子利用便房があり（家庭科準備室の向かい側）、該当しないように図面上は読み取れますが、理由をご教示ください。	教室から車椅子利用便房までの経路は該当します。ただ、ご指摘のとおり現況の4階に車椅子利用便房が在るため、便房までの経路は基準を満たしており、6-2-22図の記載を訂正します。高齢者等利用居室の存する階にEVが着床していないことを示しているものと読み替えてください。
38	要求水準書別紙【小】6-4 アスベスト調査報告書								アスベスト	アスベスト調査報告書の中にシール材の調査がありませんが、含有無しとして扱ってよろしいでしょうか。	No.31に同じ

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
39	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築								工事中(学校稼働中)の2方向避難について	工事にて一部通路を閉鎖することがありますが、学生・教職員の2方向避難は確保が必要でしょうか。ただし、2方向避難の確保が必要である場合でも、学校休職中は検討不要とよいでしょうか。	原則2方向避難を確保してください。
40	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-059							給食室	既存軽量コンクリートとモルタル撤去後のコンクリートは無筋でよろしいですか。	A-59のハッチングで示す範囲の土間復旧は無筋コンクリートとします。
41	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-072							学校用仕切り	A-072図 学校用間仕切り中間パネル部分で線引きでTGとFTGと区分されているものと上側に記載がないもの、上下共にFTGと記載されているものがあります。区分されているものはガラスを突き合わせパネルとするものでしょうか。あるいは枠を設けるものでしょうか。もしくは、透明ガラスにフィルム貼として良いものでしょうか。	ガラス種別が変わる境目においては、枠を設けてください。 なお、発注方式の性質上、当基本設計は詳細図の作成はしていません。本事業の主旨を鑑み、事業者の判断において通常考えられる範囲に必要な部材や納まりを適宜ご勘案ください。また、詳細については実施設計にてご検討ください。 以降の質疑内容に関しても同様に提えてください。
42	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-099							北側通用門門扉改修	A-099ではネットフェンス門扉とありますが、A-100の参考図ではスチール垂鉛めっきの重量門扉となっています。明細P249では支柱100角とされており、参考図の仕様とも異なります。参考図によらず、メッシュフェンス門扉として事業者の提案によるものでよろしいでしょうか。	A-100の参考図は、通用門（北）の記載が誤りで、通用門（北西）の門扉を示しており訂正します。 基礎等の詳細についてはご認識のとおり、参考図によらず事業者の提案によります。
43	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-102							仮設計計画図	行事の日程は工事を行わないこととありますが、大きな時期と日数を各々ご教示願います。また次にあげる行事の日程は大きな音のする工事を行わないこととなりますが、こちらについても大きな時期と日数を各々ご教示願います。	令和5年度の実績です。 ● 工事を行わない日 <1学期> 入学式 (4/11)、全国学力調査 (4/18・5/2)、西宮市学力テスト (5/8)、内科検診 (4/14・5/15)、心電図検査 (5/1)、聴力検査 (4/14・5/15)、実力テスト (5/30)、授業参観 (4/20・5/23)、1学期考査 (6/7~6/9) <2学期> 実力・課題テスト (8/31・9/1)、2学期中間考査 (10/5~10/6)、2学期期末考査 (11/13~11/15)、期末懇談 (12/12~12/18) <3学期> 3年3学期考査 (1/22)、新入生説明会 (1/25)、授業参観 (2/7)、学年末考査 (2/19~2/21)、卒業式 (3/8) ● 大きな音の工事を行わない日 オープンスクール (5/23)、学級懇談会 (4/20)、耳鼻科検診 (4/14・5/15)、学校見学会 (5/24~5/26)、KURACHUフォーラム (9/7) <a href="https://www.fureai-cloud.jp/_view/kuraku/home/index/nenkangyo-ujiyotei">https://www.fureai-cloud.jp/_view/kuraku/home/index/nenkangyo-ujiyotei</a>
44	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-102							仮設計計画図	小学校、中学校の長期休暇期間(夏休みなど)及びについてご教示ください。	令和6年度の予定です。以下リンクからご確認ください。 <a href="https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/gak-kokyoiku/nyugaku/231208130457696.html">https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/gak-kokyoiku/nyugaku/231208130457696.html</a>
45	要求水準書 別添資料【中】1 基本設計図_建築	A-102							中学校 工事用事務所・詰所 工事車両駐車場	小学校の仮設計計画図には工事用事務所・詰所、工事車両駐車場の記載がありますが、中学校の図面には記載されておりません。適宜工事ヤード内に計画するとの考えでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 仮設計計画図で示している工事ヤード範囲において適宜計画してください。なお、小学校においても同様です。
46	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築								新規排水管設置のためのスラブ貫通について	小学校の職員更衣室等、新たに排水が必要になる箇所のスラブ貫通は、コア抜きとしてよいでしょうか。また、その際には該当箇所の躯体内に打込配管・配線はないものと仮定してコア抜きしてよいものでしょうか。	ご認識のとおりです。
47	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築	A-001	3						防水工事	校舎の屋上は手摺があり人が入ることができる状況ですが、防水は露出となっています。屋上は基本的に点検時のみの利用と考え、保護層は無しのままでもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
48	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築	A-053							北東棟 2~5階 北男子便所、北女子便所改修図	建具突窓にガラス記号がありますが、複層ガラスに改修する場合は、下段表中記載の仕様となると判断してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
49	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築	A-100							仮設計計画図	行事の日程は工事を行わないこととありますが、大きな時期と日数を各々ご教示願います。また次にあげる行事の日程は大きな音のする工事を行わないこととなりますが、こちらについても大きな時期と日数を各々ご教示願います。	令和5年度の実績です。 ● 工事を行わない日 <1学期> 始業式 (4/7)、入学式 (4/10)、全国学力調査 (4/13・4/18)、内科検診 (4/26・5/22)、心電図検査 (5/1)、聴力検査 (5/8~5/15)、耳鼻科検診 (4/26・5/22)、終業式 (7/20) <夏休み> 夏祭り (7/22) <2学期> 始業式 (8/30)、夏休み作品展 (9/4~9/5)、オープンスクール (9/5)、体育大会(前日準備含む) (10/6・10/7)、入籍参観・懇談 (10/23・10/26)、就学時健康診断 (10/2)、音楽会 (11/18)、終業式 (12/25) <3学期> 始業式 (1/9)、入学説明会 (2/13)、参観・懇談 (2/19~2/20)、6年生を送る会 (3/5)、地区集会 (3/11)、卒業式 (3/21)、終業式 (3/25) ● 大きな音の工事を行わない日 近隣高校の受験日(推薦・特色選抜:2/15、学力検査:3/12)
50	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築	A-100							仮設計計画図	小学校、中学校の長期休暇期間(夏休みなど)及びについてご教示ください。	令和6年度の予定です。以下リンクからご確認ください。 <a href="https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/gak-kokyoiku/nyugaku/231208130457696.html">https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/gak-kokyoiku/nyugaku/231208130457696.html</a>

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
51	要求水準書 別添資料【小】1 基本設計図_建築	A-100							工事用車両駐車場	仮設計画図11-step2~3(R8.7.21~8.24)の工事車両用駐車台数が11とあります。 夏季休業中は作業量も多く、作業員増員の検討が必要で、11台では不足することが考えられます。 STEP1(R4.15~7.20)にあるように仮設校舎裏等を工事車両駐車場とするなど、ご検討願います。	仮設計画図で示している工事ヤード範囲において適宜計画してください。なお、詳細は協議によります。
52	現地見学								小学校屋外	小学校のグラウンド南角の地下に「排水処理施設」と書かれた扉がありました。こちらも改修対象でしょうか。	対象外になります。
53	ローリング図【中】【小】								引越し	ローリング図において引越し指示された部屋(図中肌色)で移動先矢印の表記が無い場合、移動先の考え方についてご教示願います。【中】【STEP1】南西棟2階の注釈”工事対象外の部屋へ仮置き”に倣うものとするはよろしいですか。	前後のステップにおいて移動先が表記されています。なお、前後のステップにおいても、教室の移動先表記が無い場合は、ご認識のとおりです。
54	ローリング図【中】【小】								引越し	上記質疑が正とした場合、工事対象外で尚且つ仮置き期間中は使用しない部屋をご教示願います。長期休み(春、夏、冬 各休み)期間中は職員室を含む管理諸室以外の部屋の使用は無いものと考えてよろしいですか。	敷地内建物に仮置きすることを想定していません。詳細は実施設計時の協議によります。 なお、長期休み中でも、小学校においては図書室利用(不定期)等、中学校においては登校日(半日程度)に普通教室及びクラブ活動等で特別教室、普通教室を利用します。詳細は協議によります。
55	ローリング図、引越しスケジュール【中】【小】								引越し	”引越しに関わる作業スケジュール”に記載されている部屋と、ローリング図で引越し指示された部屋(図中肌色)が合致していません。ローリング図で指示されていない部屋の物品移動先の考え方についてご教示願います。	ローリング図の前後のステップにおいて移動先が表記されています。なお、前後のステップにおいても、教室の移動先表記が無い場合は、工事対象外の部屋へ仮置きすることを想定していません。
56	ローリング図、引越しスケジュール【中】【小】								引越し	上記3項目質疑を含め各部屋物品の移動先・移動回数不明の為、引越し金額の見積り計上が困難です。引越し工事は別途として頂いてよろしいですか。若しくは全ての部屋について物品の持ち出し・運び入れの回数をご指示願います。	上記3項目の回答を踏まえ、本事業費に含めてご入札ください。
57	基本設計書【中】	A001	2						仮設工事	騒音・粉じん等の対策として防音パネル、防音シート、養生シート各々に”適用”として設置範囲、高さ等は「※図示」とありますが、指示図面が見当たりません。改めてご指示をお願いします。(【小】についても同様です)	事業者の提案によりますが、詳細は協議によります。
58	基本設計書【中】	A001	2						仮設工事	仮設間仕切等の種別としてC種が”適用”とされており、欄上に「○図示」とありますが、指示図面が見当たりません。ローリング図において廊下部分が「工事中(図中青色)エリアと、そうでない(図中白色)エリアの境界箇所に設けるものと解釈してよろしいですか。(【小】についても同様です)	A-001図における当該「○図示」は誤りのため、事業者の提案によりますが、詳細は協議によります。
59	基本設計書【中】	A102							仮設計画	行事日程により「工事を行なえない日」、「大きな音のする工事を行なえない日」について、おおよその各行事日数をご教示ください。(【小】についても同様です)	No.43に同じ
60	基本設計書【中】	A023							プールの槽	プール槽内の改修に関して【プールサイド防水改修基本仕様】の中に指示されている内容(或いは参考数量書P.18-19に記載されているような項目)の詳細が不明です。参照できる既存プール槽図面ののご提示をお願いします。(【小】についても同様です。)	既存図については、竣工図PDF 中学校：H04_プールサイド改修工事 小学校：H02_プール改修給排水循環設備工事、より推察し、改修内容は基本設計図書に示した内容をもとに積算ください。
61	要求水準書(別紙【共通】)								外壁改修	参考内訳明細書で外壁改修に下地処理(旧塗膜脆弱部・パターン(復元)がありますが、外壁改修(可とう形改修塗材E)の10%(参考内訳書と)を計上と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	外壁塗装④-a 仕上パターンの復元に関しては、外壁改修(可とう形改修塗材E)の10%の面積を見込むものとします。基本設計図(立面図)において、当該内容について追記します。
62	基本設計書【中】 要求水準書(別紙【共通】)	A053							便所改修	便所の改修で和便器撤去跡の築きが必要ですが詳細が不明です。参考内訳明細に、軽量コンクリートt120、差筋アーカーD10@200、L450、ワイヤーメッシュφ6@100×100、GRC製薄板が必要と考慮して宜しいでしょうか。御指示下さい。(【小】についても同様です。)	No.41後段に同じ
63	基本設計書【中】	A024 ~029							外壁改修	打継ぎ目地、誘発目地のシーリング打替について、立面図及び参考数量書に指示、記載がありません。必要であれば、範囲、詳細を御指示下さい。(【小】についても同様です)	打継ぎ目地や誘発(化粧)目地にシーリングの存在は確認できていないため、シーリングの打ち替え不要とします。 なお、事業開始後の足場設置時に判明した打ち替えについては、増減積算の対象とします。
64	基本設計書【中】	A024 ~029							外壁改修	既存外壁ALC、既存外壁ECPの目地・取合いシーリングの打替は不要と考慮して宜しいでしょうか。御指示下さい。(【小】についても同様です)	既存ALCやECPのパネル間目地については、打ち増しを見込んでください。 またパネルと躯体の取合いは打ち替えを見込んでください。
65	基本設計書【中】	A102							現場事務所	仮設計画図において、【小】は現場事務所の設置位置が明示されていますが、【中】には表記がありません。工事ヤード内に各社裁量により設置と考えてよろしいですか。	ご認識のとおりです。なお、小学校においても同様です。
66	基本設計書【中】	A102							仮設計画	「行事日程により運動場のスペースを確保できるような仮固い位置を移動する」とのご指示ですが、それらの行事に必要なスペースを確保した上での仮固い位置(移動を必要としない位置)をご教示ください。	運動会の開催時を想定しています。詳細は協議によります。
67	基本設計書【中】	A008 A032							内装改修	室番号314・318の既存床仕上げについて、仕上表でVT、断面詳細図で弾性ウレタン系樹脂塗床となっています。仕上表を正としVTと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	VTを正としてください。
68	基本設計書【中】	A008 A032							内装改修	室番号314・318の既存巾木仕上げについて、仕上表で塗床、断面詳細図でビニル巾木となっています。断面詳細図を正としビニル巾木と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ビニル巾木を正としてお考えください。
69	基本設計書【中】 要求水準書(別紙【共通】)	A007 A042							内装改修	置床の下地について、普通教室改修概要図でラワン合板(t12+5.5、参考内訳明細書でパーティクルボードt20+普通合板1類(t12+5.5)となっています。参考内訳明細書を正としパーティクルボードt20+普通合板1類(t12+5.5)と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご理解のとおりとさせていただきます。 なお、A-007仕上表の下段凡例表記載のとおりとします。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
70	基本設計書【中】	A099							外構	通用門、北西:コンクリート舗装t150(≒30m <sup>2</sup> )とありますが、配筋・地盤が必要であれば、仕様・詳細を御指示下さい。	北西通用門は、普通乗用車や修繕工事による工事車両などが通るルートになります。配筋や地盤については、轍やひび割れ対策等を考慮して頂き、事業者の提案によるものとします。また、詳細については実施設計にてご検討ください。
71	基本設計書【中】	A099							外構	通用門、北西:アスファルト舗装t50~100(≒100m <sup>2</sup> )とありますが、地盤が必要であれば、仕様・詳細を御指示下さい。	No.70に同じ
72	基本設計書【中】	A099							外構	通用門、現況・撤去、アスファルト舗装新設(2㎡程度)とありますが、通用門改修箇所の窓部分にアスファルト舗装(≒100㎡)に含まれていると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
73	基本設計書【中】	A020							外構	集塵機コンクリート基礎新設とありますが、詳細を御指示下さい。	A-090の参考図を踏まえ、転倒やアンカー打設に支障のない範囲でお見込みください。事業者の判断によるものとします。また、詳細については実施設計にてご検討ください。
74	基本設計書【中】	A018							外壁-塗装改修	ビロティ廻りに既設StフェンスDP塗替えとありますが、詳細が不明です。御指示下さい。	スチール製アングル枠(上下横棧) +ワイヤーメッシュ網目フェンスH2.0程度としてください。
75	基本設計書【中】 要求水準書(別紙【共通】)	A056 P.188							南東棟4階 南男女子便所④	シャワースペースの断面・詳細が不明です。床壁仕上は前室同様としてよろしいですか。また、参考内訳書に(シャワースペースとして鉄筋、コンクリートが計上されていますが該当する記載が図面に見当たりません。併せてご教示願います。	RCやモルタル湿式にてH200程度のシャワーパンを新設することを意図としています。削り方または材料仕様については、事業者判断によるものとします。また、詳細については実施設計にてご検討ください。
76	基本設計書【中】	A056							南東棟4階 南男女子便所④	着替えスペースの詳細が不明です。前室仕上同様としてよろしいですか。	前室仕上と同様とし、スノコ敷設を本工事に御見込みください。
77	基本設計書【中】 要求水準書(別紙【共通】)	A060							便所改修	参考内訳明細で便所内装改修のR階補強スラブにコンクリートコア貫通φ125 L150が10本ありますが、図面にありません。参考内訳明細に似てコンクリートコア貫通が必要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
78	基本設計書【中】	A043							内装改修	室番号123-2について、木製壁見切とありますが大きさと仕上不明です。55*25+EP-G塗と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	部材サイズは現段階にて限定できるものではないため、ご認識の程度とお考えください。
79	基本設計書【中】	A008							内装改修	室番号227-1・2・3について、既存壁NPC(腰)が撤去となっていますが高さ不明です。H=2000と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	既存腰壁：NPC(ニードルパンチカーペット)はH1100程度としてください。
80	基本設計書【中】	A008							内装改修	室番号227-3について、仕上表でEP-G塗替以外の仕上げが記入されていますが範囲及び詳細不明です。全てEP-G塗替と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
81	基本設計書【中】	A008 A019							内装改修	室番号227-3について、仕上表で電気ハンドホール廻りはSUS見切を設置し点検可能なようにTC張りとする、とありますが範囲及び詳細不明です。御指示下さい。	床面にφ600のマンホールなどが存在し、メンテナンス時に現役、ハンドホールの位置が判るようにして頂くことを意図しています。
82	基本設計書【中】	A032							内装改修	断面詳細図で廊下側の壁面にカーテンボックスが見られますが、改修内容及び範囲不明です。改修内容及び詳細範囲御指示下さい。	会議室・図書室・特別教室及び準備室の廊下側において、木製カーテンボックスW150×H120 EP-G塗及びカーテンレールをお見込みください。
83	基本設計書【中】	A008 A050							内装改修	室番号316について、仕上表で壁W+有孔ラワンt5.5が撤去とありますが範囲不明です。御指示下さい。	撤去範囲の詳細について、窓や廊下以外の耐力壁に沿って床から天井までの仕上範囲程度とお考えください。
84	基本設計書【中】	A009 A044							内装改修	室番号303の壁仕上げについて、仕上表で掲示クロスにしませんが、平面詳細図には記入ありません。不要と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	AX6通の壁面仕上とお考えください。
85	基本設計書【中】	A009 A019							内装改修	室番号304について、仕上表で掲示クロスにするしがありLGS下地が存置となっていますが内容不明です。御指示下さい。	303室下地と兼用しているため、*印を付しています。No.85と同位置の壁面仕上とお考えください。
86	基本設計書【中】	A009 A045							内装改修	室番号312の改修について、廊下及び通路及び給湯器置場の仕上不明です。職員更衣室に做うかと考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおり、職員更衣室に做った仕上としてください。
87	基本設計書【中】	A064 A073							建具改修	WD-1bの数量が建具表8では北校舎に4、南校舎に3で計7とありますが、内部建具キープラン1では北校舎に3、南校舎に3で計6と相違します。内部建具キープラン1を正として北校舎に3、南校舎に3で計6と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	建具表8に示すとおり、計7箇所としてください。キープラン1において記載が漏れており、第3音楽室-準備室間の扉がWD-1bに該当します。
88	基本設計書【中】	A024							外壁改修	立面図凡例⑦-a:VP100新設はカラーVPと考えると宜しいでしょうか。又、既設整幅SGPはφ100と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
89	基本設計書【中】	A024							外壁改修	北側立面図のBX13とおり付近に7-dがありますが凡例がありません。7-bに読み替えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	7-bに読み替えてください。
90	基本設計書【中】	A045							内装改修	南棟3階職員更衣室・印刷室で既存家具・備品リストがありますが、引越し物品リストの数量と異なります。引越し物品リストの内容・数量を正としてよろしいでしょうか。御指示下さい。	室番号311職員更衣室(女性)更衣用ロッカー W610×D400の台数について3台が誤りで、1台を正としてください。(A-45図の数量が正)



入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
91	基本設計書【中】	A015 A101							内装改修	小荷物専用昇降機仕様書でかご内はSUS304プレートL1.5とありますが、内部仕上表では0.8です。T0.8を正と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	t0.8を正としてください。
92	基本設計書【中】	A042 A063							内装改修	普通教室改修概要図の断面図で鋼製手摺が防火設備改修部のみ撤去、新設とありますが、該当範囲が不明です。普通教室内の鋼製手摺は全て撤去、新設と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	窓に面する鋼製手摺は全て撤去、新設としてください。なお、防火設備（サッシ）に手摺を取付けた場合、防火設備の認定外となることから、手摺はRC腰壁支持を想定しています。
93	基本設計書【中】	A044 ～050							内装改修	各室改修平面図で凡例に鋼製手摺がありますが、全て撤去、新設と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	No.92に同じ
94	基本設計書【中】	A031							内装改修	断面詳細図で2階以上の廊下の窓際に手摺:GP40ASOPがありますが、全て撤去、新設と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	No.92に同じ
95	要求水準書(別紙【共通】)	61							内装改修	【中】北棟 階段室・廊下の下記項目について、図面が見当たりません。参考細数撤去、新設を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・鋼製手摺 φ34 逆U型 H=1200 3本 ・SUSハンガーバー φ32 L=1500 44本	お見込みのとおりとしてください。 なお、鋼製手摺逆U型は、北西棟の渡り廊下3～5階に各1箇所、SUSハンガーバーは学校間仕切りに取り付くものとお考えください。
96	要求水準書(別紙【共通】)	164							内装改修	【中】南棟 階段室・廊下の下記項目について、図面が見当たりません。参考細数撤去、新設を見込んで宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・SUSハンガーバー φ32 L=1500 27本	お見込みのとおりとしてください。 なお、SUSハンガーバーは学校間仕切りに取り付くものとお考えください。
97	基本設計書【中】	A006							内装改修	工事区分表の壁・床の貫通等下記項目について、詳細が不明です。仕様、数量など詳細を御指示下さい。 ・F式ストープスリプ跡 ・DS・ダクト貫通部の塞ぎ処理 ・階段室区画壁・ダクト貫通部の塞ぎ処理	工事区分表に示す項目は、該当箇所があった場合の区分の考え方を示しています。
98	基本設計書【小】	A100							仮設計画	「運動場のトラックに仮設校舎が掛かる場合は移設ポイント出しを本事業内で実施」とありますが、現地測量後別途協議によると考えてよろしいですか。若しくは掛かることを前提とした作業費用を計上すればよろしいですか。後者の場合は移設ポイント出しの要領・詳細をご指示願います。	基本設計では、運動場のトラックに仮設校舎が掛かることを想定していますが、必要かどうかはこの提案内容によりますので適宜お見込みください。なお、既存トラックを復元できる程度のポイント出しを想定しています。
99	基本設計書【小】	A007							ALC	1階作業場について、内部仕上表の備考にX-8～X-9とおり南面ALC下屋新設と書かれていますが詳細が不明です。詳細を御指示下さい。	ALC板 厚100mm（耐火構造）程度を想定しており、必要とする鉄骨下地や耐火被覆及び防水仕舞いを適宜お見込みください。詳細については、No.41後段に同じ
100	基本設計書【小】	A090							外構	受水槽基礎の詳細が不明です。御指示下さい。	A-090図及び、機械設備図M-03から勘案し、基礎構造については、事業者の提案によるものとします。また、詳細については実施設計にてご検討ください。
101	基本設計書【小】	A022							屋上防水	南棟のEVシャフト屋上は既存のままと考えて宜しいでしょうか。改修が必要であれば改修内容を御指示下さい。	既設露出塩ビシート防水（RC下地密着工法）に対し、被せ工法の改修をお見込みください。なお、周囲アルミ笠木の一時的撤去後旧も併せて考慮ください。（貸与竣工図参照）
102	基本設計書【小】	A021							体育館棟	外部通路②、西渡り廊下の新設折板屋根で軒樋、壁取り合い水切の仕様は参考内訳明細書に倣うと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	No.41後段に同じ
103	基本設計書【小】	A021							体育館棟	外部通路②、西渡り廊下の新設折板屋根で片棟包み、ケラバ包みが必要であれば、仕様、詳細を御指示下さい。	棟包みやケラバ包みなどは必要です。現状と同等級以上の美観や雨仕舞いを考慮した納まりを前提としてください。 No.41後段に同じ
104	基本設計書【小】	A019							ボイラー室	北棟の1階X11～12とおりボイラー室がありますが、屋根、壁等の改修が必要であれば、改修内容、詳細を御指示下さい。	現状はボイラーではなくガス給湯器が設置されています。当該箇所の屋根壁において特段の改修は不要です。ただし、CB外壁面の塗り替え（可とう形改修塗料E(④-a)を見込んでください。
105	基本設計書【小】	A039							外壁改修	北棟のPH階で高架水槽用RC架台の内部改修が凡例③とありますが、壁面は凡例④-a、天井は凡例②-cと考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	当該③を示した部位は、表面モルタルや躯体の劣化が著しいことから、下地調整材C-2の上、お見込みのとおりの上仕としてください。
106	基本設計書【小】	A020							外壁改修	北棟の搬入口の屋根がDP塗替とありますが、屋根面のみ(裏面は既存のまま)と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	折板屋根裏面は既存のままとします。
107	基本設計書【小】	A024							外壁改修	北面の搬入口の外壁でサイディングの改修がありますが、外側のみ(内部側は既存のまま)と考えて宜しいでしょうか。内部側にも改修が必要であれば、改修内容を御指示下さい。	内側の鉄部はDP塗装としてください。
108	基本設計書【小】	A025							外壁改修	北棟の南側立面図でX15とりの屋根軒裏に凡例②-dがありますが、範囲は南面全面と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	北東棟の南面全面とお考えください。
109	基本設計書【小】	A024							外壁改修	北棟の屋外階段①②でRC部の床面は改修不要と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	床モルタル補修及び防汚性塩ビシート張りとしてください。
110	基本設計書【小】	A019							外壁改修	北棟のピロティで新設ALC壁の取付金物、開口補強に耐火被覆は不要と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	必要に応じて見込んでください。詳細は実施設計にてご検討ください。
111	基本設計書【小】	A019							外壁改修	北棟のピロティで新設ALC壁の足元に立上り壁、水切は不要と考えると正しいでしょうか。御指示下さい。	No.110に同じ

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
112	基本設計書【小】	A025							外壁改修	北棟のピロティでスレート波板屋根撤去とありますが、寸法を御指示下さい。	屋根の幅は柱一柱間、出幅は500程度です。
113	基本設計書【小】	A025							外壁改修	北棟の南面X6-7とおり3FLの底で防水改修はPH階屋根に敷うと考えて宜しいでしょうか。又、同部の軒天改修は凡例②-eと考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
114	基本設計書【小】	A028 A029							体育館棟	体育館棟の立面図で凡例⑤-a,b,cがありますが、凡例⑤と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	凡例表記を追記し、下記のとおりとさせていただきます。 ⑤-a：下地清掃の上、コンクリート用浸透性吸水防止塗料塗り ⑤-b：下地調整・シーアの上、外装用上塗り材2回塗（範囲微細） ⑤-c：下地調整の上、珪藻土塗膜防水（X-2）（範囲微細）
115	基本設計書【小】	A028 A029							体育館棟	体育館棟の立面図で凡例③がありますが、凡例③-aと考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
116	基本設計書【小】 要求水準書（別紙【共通】）	A024 A025 P.538							防水改修	参考内訳明細の屋上防水改修工事（北棟他大規模改修工事）で屋外階段の床モルタル補修、床シートがありますが、立面図に該当する指示が見当たりません。北外部階段①を指示するものでしょうか。範囲、詳細等を御指示下さい。	北外部階段②を指します。 北外部階段②の詳細については竣工図を参照してください。
117	基本設計書【小】	A007							内装改修	カーテンボックス（普通教室以外）について、内部仕上表で丸印が付いていますが、既設カーテンボックス塗替え、又は既存カーテンボックス撤去・新設か御指示下さい。又、どちらの場合も寸法・仕様等詳細を御指示下さい。	基本は塗り替えとします。 寸法等は竣工図を参照してください。
118	基本設計書【小】	A008 A012							内装改修	普通教室の巾木改修について、内部仕上表で塩ビ巾木とEP-G塗替（MO面）に丸印が書かれていますが、普通教室改修概要図では教室正面は木製、モルタル面はEP-G塗替と書かれています。教室正面及び背面は塩ビ、その他はEP-G塗替（MO面）と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
119	基本設計書【小】	A008							内装改修	北西棟3階普通教室（311～314）の壁撤去について、内部仕上表でKB2枚張り撤去が書かれていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	各教室背面部の腰壁がKB2枚張りです。
120	基本設計書【小】	A008							内装改修	北東棟4階普通教室（416・417）の巾木・壁撤去について、内部仕上表で木製巾木撤去、シナ合板撤去が書かれていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	X14と通りの壁が両面付け合板張りとなっているため、その範囲を撤去してください。
121	基本設計書【小】	A010							内装改修	各階便所の新設壁下地LGSについて、65型・50型の使い分けが不明です。使い分けを御指示下さい。	RC壁の上、片面仕上となる部分でコンクリート等を取り付ける部分はLGS50型、コンクリート等を取り付けられない部分はUL、両面張りとなる壁はLGS65型としています。
122	基本設計書【小】	A010 A045							内装改修	1階多目的便所4の壁改修について、内部仕上表で新設下地としてRC（新規面）に丸印が付いていますが、RCの範囲が不明です。範囲及び壁厚、配筋等詳細を御指示下さい。	ご指摘のRC壁の表記は誤りのため、新設壁は全てLGS下地とさせていただきます。
123	基本設計書【小】	A013							内装改修	南棟1～4階廊下の巾木改修について、内部仕上表でEP-G塗替え、塩ビ、清掃に丸印が付いていますが、使い分けが不明です。全て塩ビと考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	既存傘立て部は清掃、その他はX3とおりより西が塩ビ、東がEP-G塗替えとなります。
124	基本設計書【小】	A013							内装改修	南棟2～4階廊下の壁改修について、内部仕上表でモルタル下地新設とEP-G塗（新）に丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	手洗いの両サイドの腰壁部分、既存タイルを撤去してMO下地のEP-G塗（新）とします。
125	基本設計書【小】	A013							内装改修	南棟1～4階廊下の床改修について、内部仕上表でVS2、VS3、清掃に丸印が付いていますが、使い分けが不明です。全てVS2と考えると宜しいでしょうか。御指示下さい。	VS3は手洗い設置部分で、張分け位置は実施にて決定してください。廊下の外壁側にある既存傘立ての床面が入研またはSUSのため、その部分は清掃のみとします。
126	基本設計書【小】	A004							内装改修	1階用務員室改修について、押入は既存のままと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
127	基本設計書【小】	A010							内装改修	1階用務員室板間～洗面部分に上り框は必要でしょうか。必要であれば仕様・詳細を御指示下さい。	不要です。
128	基本設計書【小】	A007							内装改修	1階図工室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、ラワン2T5、5+石膏ボードT9、5+掲クロス、EP-G（新）MO面に丸印が付いていますが、それぞれ範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	LGS65+ラワン2t5、5+石膏ボードt9、5+掲クロスと通りの壁面全面（柱・梁型を除く）が範囲、EP-G（新）MO面は、EP-G塗替MO面の間違いです。
129	基本設計書【小】	A007							内装改修	1階図工準備室の改修壁仕上について、内部仕上表でLGS65形、ラワン2T5、5+石膏ボードT9、5+掲クロス、シナボード面に丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	Xと通りの壁面全面（柱・梁型を除く）が範囲となります。
130	基本設計書【小】	A007							内装改修	2階図書室・視聴覚準備室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、ラワン2T5、5+石膏ボード+掲クロスに丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	Xと通りの壁面全面（柱・梁型を除く）が範囲となります。
131	基本設計書【小】	A007							内装改修	2階視聴覚教室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、ラワン2T5、5+石膏ボード+掲クロス、シナ（有孔）OSCLに丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	教室前面のホワイトボード周り及び教室背面の暖から上部分を掲クロス、その他部分はシナ（有孔）OSCLと想定しています。
132	基本設計書【小】	A008							内装改修	2階職員室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、石膏ボードT9、5+12、5、EP-G（新）ボード面に丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	Xと通りの壁面全面（柱・梁型を除く）が範囲となります。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（要求水準書（添付資料）編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
133	基本設計書【小】	A008							内装改修	3階更衣室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、フワン2T5. 5+石膏ボード+掲クロスに丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	普通教室改修に倣ってください。
134	基本設計書【小】	A008							内装改修	4階教育相談室2及び音楽準備室の壁改修について、内部仕上表でLGS65形、フワン2T5. 5+石膏ボード+掲クロスに丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲を御指示下さい。	Xとおりの壁面全面（柱・梁型を除く）が範囲となります。
135	基本設計書【小】	A011							内装改修	1階配膳室の壁改修について、内部仕上表で化粧ケイカル板接着貼が書かれていますが、既存タイル撤去跡に接着貼と考えると宜しいでしょうか。又、腰壁部分に見切縁が必要であれば仕様を合わせて御指示下さい。	お見込みのとおりです。塩ビ見切り程度とお考え頂ければ結構です。
136	基本設計書【小】	A009 A013							内装改修	階段の天井改修について、内部仕上表で新下地LGS+化粧石膏ボードに丸印が付いていますが、範囲が不明です。範囲及びその部分の天井高を御指示下さい。	範囲は最上階の階段室内天井面とし、天井高さは最上階FL+2500としてください。
137	基本設計書【小】	A043							内装改修	北西棟4階X1～9とおり改修平面図のSTEP3,4仮改修図で、「※仮改修時の黒板・掲示板についてはSTEP6の冬休みまで南棟普通教室から移設すること」とありますが、移設リストを御指示下さい。又、仮改修後は全て撤去でしょうか。詳細を御指示下さい。	南棟4階4-1・4-2,2階1-3・3-1,1階1-2・1-1（ローリング図STEP5における7/3表記より）から、曲面黒板・平面黒板と、その両サイドの7/4枠掲示板を移設してください。また、これらは本設改修時に全て撤去としてください。尚、移設やリース対応等、学校運営に支障がなく、施工の合理化を図ることが可能な方法があればご提案を望みます。
138	基本設計書【小】	A098 A099							体育館棟	舞台機構の改修内容が不明です。舞台吊物機構図（参考図）の舞台吊物機構No.1～10までを撤去の上、新設と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご認識のとおりです。
139	基本設計書【小】	A092							外構	レンガブロック積工=6. 1mの詳細が不明です。御指示下さい。	ブロック積み擁壁の上にH500でレンガブロック積みとしてください
140	基本設計書【小】	A085							附属棟	スポーツ21、⑤底、既設底の改修内容・撤去・下地処理部分の内容に撤去とありますが、撤去の対象が不明です。御指示下さい。	撤去の記載は誤りのため、屋根と同様に塗替えとしてください。
141	別紙【中】1.ローリング図	2							工事時期	【準備工事】における『夏休みまで』の作業の開始は、R7年の6月以降であればいつでも可能という認識でよろしいでしょうか。また、【同工事】における『春休み中』とは、R7.3～4の休み期間を指すのでしょうか。	『夏休みまで』の作業の開始は、R7年の3月（春休み）以降、『春休み中』とは、R7.3～4の休み期間を指します。
142	別紙【中】1.ローリング図 別紙【中】3.引越しスケジュール								引越しによる物品移動	引越しスケジュールに記載されているが、ローリング計画に移設先が記載されていない室（STEP1での第1音楽室や第2美術室他）の物品は、同校舎内の他室に一時的に移動させるという認識でよろしいでしょうか。（移動後の使用を想定したレイアウト配置・調整は無し）	ご認識のとおりです。
143	別紙【中】1.ローリング図 別紙【中】3.引越しスケジュール								引越しによる物品移動	同上の一時的な移動においては、基本的に同じ棟・フロアでの移動と考えてよろしいでしょうか。	敷地内建物に仮置きすることを想定しています。詳細は実施設計時の協議によります。
144	別紙【中】1.ローリング図 別紙【小】1.ローリング図								休み期間中の校舎内諸室の利用	中学校及び小学校の長期休み期間（春・夏・冬）中に、職員や生徒が使用すると想定している諸室をご教授願います。	管理諸室に加え、小学校においては図書室利用（不定期）等、中学校においては登校日（半日程度）に普通教室及びクラブ活動等で特別教室、普通教室を利用します。詳細は協議によります。
145	別添資料【小】1.基本設計図_建築	102～ 105							仮囲いの設置時期	北西棟及び南棟の外壁改修に先立ちアスベスト撤去を実施する工程であるが、仮囲いの設置時期とSTEPのタイミングがずれています。アスベスト撤去のための足場設置に合わせ仮囲いも先行して施工するという認識でよろしいですか。	参考図であるため、実施設計にて詳細を協議ください。
146	要求水準書 別紙【共通】 基本設計図 特記仕様 要求水準書 別紙【共通】	8 44～	3	5	1				アスベスト撤去工法 参考内訳明細書	要求水準書及び基本設計図特記仕様における外壁仕上げ材塗材の除去工法は、「剥離工法併用 湿式集塵装置付グラインダー工法」となっていますが、参考内訳明細書では「剥離併用手工具リソ工法」となっています。剥離剤を用いたクレン除去に加えて集塵装置付グラインダーで除去する方法を用いるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、想定工法であるため、要求水準書 別紙【共通】3に記載のとおり、実施設計時において、塗膜の付着強度測定や除去工法の試験施工等を行い、撤去範囲及び撤去工法について精査提案を行ってください。
147	別紙【小】1.ローリング図	1-2							学校動線	STEP6の南棟1階平面図における「東西方向の動線」及び「中庭の動線」の確保の詳細ルート（意図）がわかりません。具体的なルートを提示願います。	STEP6においては仮設計計画図を正とし、中庭は工事ヤードとなるため学校動線は不要です。
148	別添資料【小】1.基本設計図_建築	103							受水槽設置の工事用動線	仮設計計画STEP6において、受水槽新設を行う際の工事関係者動線は、体育館南側の門を利用せずに、北棟1階南側外部通路～体育館外部階段～外部通路②を通るルートとなるのでしょうか。また、その場合であっても撤去材の搬出に限り南側門からの出入りは可能でしょうか。	児童の登下校、その他通行の支障にならない範囲で体育館南側の門を使用することは可能です。なお、詳細は協議によります。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（様式集編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	様式集	20							添付資料	履歴事項全部証明書の証明日はいつのものが必須でしょうか。 また、履歴事項全部証明書・経営事項審査結果通知書は原本を提出すればよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書の証明日は苦楽園中学校・苦楽園小学校長寿命化改修事業の入札公告日（令和6年1月12日）以降とします。 履歴事項全部証明書・経営事項審査結果通知書は原本を提出してください。
2	様式集	1	1	(3)	ア				ファイル形式	Microsoftにて提案書(様式)を作成とありますが、挿絵等を挿入するにwordは不向きです。Powerpointでも可としていただけないでしょうか。	様式集に記載のとおりとします。
3	様式集	21							様式2-9 工事実績調査	近接企業がJVを組成する場合、各社の工事実績調査が必要という認識でよろしいでしょうか。	建設企業がJVを組成する場合、代表構成員の工事実績調査を提出してください。
4	様式集	21							様式2-9 工事実績調査	施工実績の根拠書類（リンズの登録内容確認書、業務契約書の写し、設計図書等建物の概要が分かるもの、体制図等）が様式2-8と2-9の添付書類となっていますが、両様式に同じ資料が必要でしょうか。様式2-8の添付書類からは削除することを検討していただけますか。	施工実績の根拠書類として、参加資格要件を満たすことを確認できる場合、様式2-8の添付書類からは削除することも可とします。
5	様式集	1	(3)	イ					提案に関する提出書類 図面集	内観イメージベースについて、提出枚数について各校1枚と記述がございますが、記述のある(玄関、図書室、ユニバーサルデザイン・利便性に配慮したことを示す図)の中より提案内容の説明を補填資料としてピックアップした場所の1カ所のイメージベースを、小学校1枚・中学校1枚 計2枚という認識で宜しいのでしょうか。ご指示お願い致します。	玄関、図書室、ユニバーサルデザイン・利便性に配慮したことを示す図の中より、提案内容の説明を補填するために必要な箇所について、小学校1枚、中学校1枚でそれぞれ書式サイズ内に適切なサイズでレイアウトし、作成してください。カット枚は提案者に委ねますので、必ずしも全ての図を作成する必要はありません。
6	様式集	2							様式2-7 設計企業に関する資格	担当所定技術者 について、 監理技術者及び意匠担当者 以外 構造、電気設備、機械設備担当者についても、設計企業の社員でなくてはならないという縛りはございますか。それとも構造・電気設備・機械設備の担当者については外注先の担当者でも宜しいのでしょうか。ご指示願います。	入札説明書「3.4. 入札参加者の備えるべき参加要件」を満たす場合、担当所定の技術者を協力企業の担当者とする事も可とします。
7	様式集	9							一次審査提出書類に関する入札参加表明書	共同企業体名を明記する必要がありますか。ご教示ください。	(様式2-1) 入札参加表明書には代表企業名を明記してください。
8	様式集	14							一次審査提出書類に関する入札参加表明書	統括代理人経歴の経歴についてご教示ください。	これまで経験してきた学業・仕事・地位などの自稱を記載してください。
9	様式集	19							一次審査提出書類に関する入札参加表明書	監理技術者経歴の経歴についてご教示ください。また、配置予定施工担当者(建築)について選定が必要かどうかご教示ください。	これまで経験してきた学業・仕事・地位などの自稱を記載してください。 配置予定施工担当者(建築)の選定は、入札説明書「3.4. 入札参加者の備えるべき参加要件」を満たす場合、任意とします。
10	様式集	20							一次審査提出書類に関する入札参加表明書	添付書類について履歴事項全部証明書は写し可能でしょうか。ご教示ください。	履歴事項全部証明書は原本を提出してください。

入札説明書等に関する質問・意見に対する回答書（工事（設計・施工）請負契約書【案】編）

令和6年1月12日に公表した入札説明書等に関する事業者からの質問・意見への回答を以下一覧に示します。

整理No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	細目	項目名	質問事項	回答
1	工事（設計・施工）請負契約書【案】	5	第6条						「工事目的物」と「仮設校舎」の関係について	「仮設校舎」については、「工事目的物」に含まれるのでしょうか。	「仮設校舎」は「工事目的物」に含みません。
2	工事（設計・施工）請負契約書【案】	5	第6条						仮設校舎の賃貸に係る敷地の使用権原について	第6条第1項に規定する仮設校舎の賃貸の前提となる仮設校舎の敷地については、受注者が無償で使用することができるという理解でよろしいでしょうか。	仮設校舎は別途賃貸借契約を締結せず、別紙1「請負代金の支払」の「建設工事費等」に含めて支払いを行います。工事（設計・施工）請負契約書【案】第6条第1項を「受注者は、基本条件図書に基づき、仮設校舎を受注者の負担で建設する。」に修正します。
3	工事（設計・施工）請負契約書【案】	5	第6条						仮設校舎の賃貸の意義について	第6条第1項に規定する仮設校舎の「賃貸」については、文字どおり、発注者が受注者に対して賃料を支払うものという点でよろしいでしょうか。	仮設校舎は別途賃貸借契約を締結せず、別紙1「請負代金の支払」の「建設工事費等」に含めて支払いを行います。工事（設計・施工）請負契約書【案】第6条第1項を「受注者は、基本条件図書に基づき、仮設校舎を受注者の負担で建設する。」に修正します。
4	工事（設計・施工）請負契約書【案】	5	第6条						仮設校舎の賃貸の条件について	第6条第1項に規定する仮設校舎の賃貸に係る賃料の支払方法その他の賃貸の条件については、別途賃貸借契約を締結するということよろしいでしょうか。	仮設校舎は別途賃貸借契約を締結せず、別紙1「請負代金の支払」の「建設工事費等」に含めて支払いを行います。工事（設計・施工）請負契約書【案】第6条第1項を「受注者は、基本条件図書に基づき、仮設校舎を受注者の負担で建設する。」に修正します。
5	工事（設計・施工）請負契約書【案】	8	第15条						契約の保証	事業契約の「締結と同時に」契約保証金の納付や履行保証保険等の保証が必要と記載されておりますが、契約「締結後速やかに」の認識でも問題ないでしょうか。他市の案件では、契約締結後の保険証書の提出としております。	工事（設計・施工）請負契約書【案】に記載のとおりとします。
6	工事（設計・施工）請負契約書【案】	8	第15条						第15条第3項の規定について	第15条第3項の「第5項において」ということは、正しくは「第6項において」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第15条第3項の「第5項において」を「第6項において」に修正します。
7	工事（設計・施工）請負契約書【案】	50	12						暴力団排除に関する特約	下請負金額が200万円を超える場合は暴対法の誓約書が必要とのことですが、下請負契約の契約金額は非公表で問題ないか。	下請負契約の締結後に、契約金額を発注者に提示してください。
8	工事（設計・施工）請負契約書【案】	13	第27条						第27条第4項の規定について	第27条第4項の「前項の規定」については、正しくは「第2項の規定」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第27条第4項の「前項の規定」を「第2項の規定」に修正します。
9	工事（設計・施工）請負契約書【案】	17	第36条						第36条第1項の規定について	第36条第1項の「設計図書（に適合しない）」については、正しくは「設計図書に適合しない」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第36条第1項の「設計図書（に適合しない）」を「設計図書に適合しない」に修正します。
10	工事（設計・施工）請負契約書【案】	29	第60条						第60条第4項の規定について	第60条第4項については、正しくは同条第3項第4号に当たり、それに伴って同条第5項以下は繰り上がるということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第60条第4項については、正しくは同条第3項第4号に当たると、それに伴って同条第5項以下は繰り上げます。
11	工事（設計・施工）請負契約書【案】	32	第63条						第63条第9号の規定について	第63条第9号の「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」については、正しくは「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第63条第9号の「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」を「西宮市暴力団の排除の推進に関する条例」に修正します。
12	工事（設計・施工）請負契約書【案】	36	第69条						第69条第4項の規定について	第69条第4項の「社会通念」については、正しくは「社会通念」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】第69条第4項の「社会通念」を「社会通念」に修正します。
13	工事（設計・施工）請負契約書【案】	41							調査業務に係る特約条項第2条第2項の規定について	調査業務に係る特約条項第2条第2項の「環境の保全と想像に関する条例」については、正しくは「環境の保全と創造に関する条例」ということよろしいでしょうか。	工事（設計・施工）請負契約書【案】調査業務に係る特約条項第2条第2項の「環境の保全と想像に関する条例」を「環境の保全と創造に関する条例」に修正します。
14	工事（設計・施工）請負契約書【案】	53	1						別紙3	該当建物の建築物価建築費指数を確認できるURLをご教示ください。	該当データは一般財団法人建設物価調査会が提供している有償データであるため、受注者にてご準備ください。確認方法については、契約締結後に協議を行います。
15	工事（設計・施工）請負契約書【案】	53	1						別紙3	物価変動を精算する工種をご教示ください。	建設物価 建築費指数（詳細版）の該当データを基に、適用する工種を受注者から発注者に提示し、発注者の承認を受けてください。
16	工事（設計・施工）請負契約書【案】	53	2						別紙3	西宮市工事請負契約書第25条5項（単品スライド条項）運用基準の内容をご教示ください。	西宮市工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）運用基準が正です。以下、URLをご確認ください。 <a href="https://www.nishi.or.jp/jigyosha/keiyaku/nyuusatukeiyakuseido/koji/tanpin_suraido.files/nishinomiya_tanpinkijyun_R2_4.1.pdf">https://www.nishi.or.jp/jigyosha/keiyaku/nyuusatukeiyakuseido/koji/tanpin_suraido.files/nishinomiya_tanpinkijyun_R2_4.1.pdf</a>
17	工事（設計・施工）請負契約書【案】	53	3						別紙3	賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項の運用について（西宮市財務局契約管理課）の内容をご教示ください。	「賃金等の変動に対する工事請負契約書第26条第6項の運用について」が正です。以下、URLをご確認ください。 <a href="https://www.nishi.or.jp/jigyosha/keiyaku/nyuusatukeiyakuseido/koji/infure_suraido.html">https://www.nishi.or.jp/jigyosha/keiyaku/nyuusatukeiyakuseido/koji/infure_suraido.html</a>